

地域計画（モデル地区）の取組状況（10月末時点）

地域の話し合いにより、最適な土地利用と新たな担い手の確保を目指す				小豆島町安田地区 (東條地域)	
農業を担う者数 (うち担い手)	26経営体 (16経営体)	農地面積 (うち農振農用地)	38ha (38ha)	主な農畜産物	米、オリーブ
農業地域類型	平地農業地域	遊休農地	3.4ha	現状の集積率 (目標)	56% (40%)
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
・昭和58年度に水田のほ場整備が実施され、島しょ部ではあるが生産条件は良い。 ・生産者の高齢化等による個々の経営では地域農業は不可能とのことから集落営農組織が設立され、R3には農事組合法人が活動を開始したが、構成員の高齢化が進んでいる。 ・不在地主等の増加による遊休農地の増加が懸念される。			 ・特別栽培米栽培に取り組んでいる。遊休農地化している農地については、加工用米を中心に栽培し、その解消に努める。 ・構成員が高齢化している農組合法人の再編を含み活動強化を図り、農地の効果的な活用方法を検討する。 ・新規就農者を含み新たな担い手確保に努める。 ・鳥獣害対策を強化し被害が拡大しているイノシシ被害の減少に取り組む。		
協議を進める過程で発生した課題			取組経緯(課題への対応)及び今後の予定		
①優良農地(基盤整備田)に不作付地が発生 ②不在地主の増加 ③鳥獣被害による荒廃地の拡大  東條地域での話し合い(令和5年12月6日)			・R6年度に実需者(地元酒造会社)と協議し、加工用米(オオセト)を遊休農地化していた30aにて栽培を行った。今後も実需者からの要望に対応するため、取組面積の拡大を検討する。 ・農事組合法人や地域若手と意見交換会を行い、法人の活動方針および組織強化について話し合いを実施した。その結果、法人が中心となり農地集積に加え作業受託を中心として活動強化を図り、地域農業の核として活動することになった。 ・山林に接する農地については、鳥獣害被害防止のためフェンスを設置しているが、完全にイノシシやサルの侵入を防ぐことができず、今後荒廃農地になる可能性が高い。意見交換会等で話し合うなかで、比較的被害の少ないオリーブ栽培を推進することとなった。そこで、関係機関を中心に推進を行った結果、新規就農者がオリーブ栽培を開始することになった。 ・不在地主所有の農地について、地元と関係機関が一体となり有効活用できるよう検討する。		